



学者村のとある一隅に「夢見て咲いている水芭蕉」の花が咲きました。白く可憐な花（本当の花は中の黄色い部分だそうですが）は、清らかな水や清浄な山の空気がそこに在る事を私たちに教えてくれます。水芭蕉が咲く場所の周囲では蓮華草の薄紫の花も見られ、訪れた人の目を楽ませています。

学者村に咲いた水芭蕉

長門の風

■発行と編集/
長門町役場
建設環境課
TEL 0268-68-3111
FAX 0268-68-4011
平成17年 7月発行

学者村簡易水道改良工事について

の掲示板への掲示及び総合管理センターへの確認（こちらへお出かけになる際にお問い合わせいただければ工事状況等をお知らせ致します。）で周知を行ないます。細かな変更も予想されますので、各戸への工事計画資料の送付は行ないませんので御了承ください。

② **工事に伴う道路の通行規制について**：工区を区切り発注することにより、出来るだけ通行止めは避けませんが場所によっては全面通行止めとなることも考えられます。この場合は工事日をお示しすると共に時間を定めて通行を可能にし

昨年長門の風においてお知らせして参りましたが、学者村簡易水道基幹改良工事につきまして、本年5月に全体計画のお知らせ文と概要図面（平成十七年度から十九年度）を学者村の皆様にお送りしたところ、多くの皆様からご質問が寄せられました。その中から特に多くのご質問をいただいた事項についてお伝えを致します。

① **詳細な工事期間と区間について知りたい**：工区を幾つかに分け、出来るだけお客様に支障がないよう行なう予定です。業者に発注後に詳細な工期と区間を提出させます。お客様へは各管理事務所

たいと考えております。（基本工時間を午前7時から午後6時までとして夜間ではできるだけ通行出来るようにしたいと思っております。）

③ **工事に伴う水道の断水について**：工区が幾つにも分かれております。今回の工事では工区毎に新設の配管を布設し完了次第水源に繋ぎ直す方法をとりますので、接続し直す時に一時的に断水を行なわなくてはなりません。極力断水の回数を減らす方法を取る他、断水の予定は早めに掲示板でお知らせするとともに、総合管理センターにお問い合わせいただければ、お知らせいたします。

※別荘地に安定した水（飲み水・消火用水等）を送るために必ず行なわなければならない大切な工事です。お客様へのご迷惑は極力減らすつもりですが、ご理解の程よろしくお願い致します。

学者村季節バスの運行計画について

学者村季節バスを試験的に実施します。今年の七月十五日（金）から八月二十日（土）にかけ、学者村から立科町芦田の間を8人乗りのワンボックスが運行します。運行時間は学者村3期管理事務所発十二時と芦田発十二時二十分で新幹線佐久平駅発着の千曲バスと接続します。

運行経路は次のとおりで、学者村3期管理事務所～学者村1期山の家～学者村総合管理事務所～立科町芦田までです。

季節バスをご利用いただき、爽やかな学者村の夏を大勢のお客様に楽しんでいただければ幸いです。なお、今回のバス運行の結果を参考に、来年度以降のバス運行のあり方を検討してまいります。



管理事務所で行なう路肩の草刈りのご理解を

開発から三十六年が経過する学者村別荘地では、路肩の樹木草が成長して日当たりを悪くすると共に、消防車等の緊急車両の通行にも支障を来たしている場所が見受けられます。このため管理事務所では道から2メートル幅で整備と草刈りを進めて参ります。一年を通じて花壇等に使用され整備がされている区画は避けて行います。問題は自然に生えた藪の中に区画の持ち主がご自分で植えた記念樹等有る場合です。今後継続的に進める予定です。特に心配な皆様は木の植え替えをして頂くようお願いを致します。また整備はお客様の変わりに管理事務所において進めて参りますのでご理解をお願い致します。

別荘地にも合併処理浄化槽の設置が可能に

この4月から別荘用住宅への合併処理浄化槽の設置が出来るようになりまし。千曲川の水源に当る別荘地から排水される水を綺麗にするため皆様のご協力をお願いいたします。なお既に別荘をお持ちの方は、尿尿は汲み取り式・また雑排水は簡易式の三層樹地下浸透で処理がされておりますが、順次改築の際に整備をしていただくようお願いをします。

※合併処理浄化槽に関わるお問い合わせは、

長門町役場建設環境課上下水道係
☎0268(68)3111まで

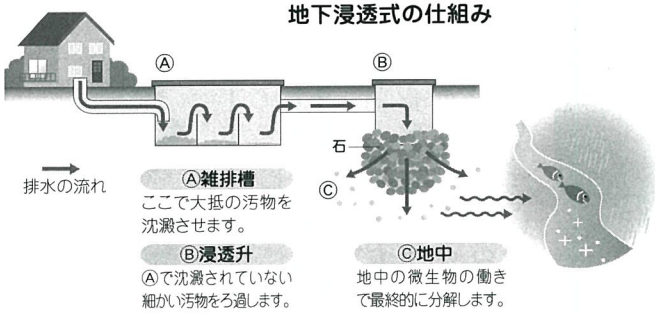
雑排水処理槽の清掃について

現在別荘をお持ちの皆様の雑排水処理は簡易的な雑排水処理槽をお使い頂いております。長年ご使用を頂くと柵に汚泥が溜まるとともに地下浸透が効かなくなり悪臭も発生します。

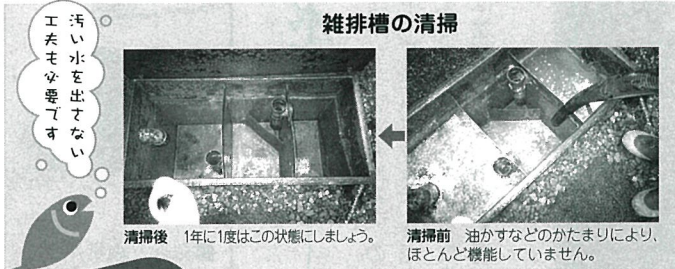
今年から町で指定する業者により処理が可能となりましたので、衛生・環境の面からも是非ご利用いただきますようお願いをします。

※お問い合わせは、
(有)長門興業
☎0268(68)2517まで

地下浸透式の仕組み



雑排水槽の清掃



一般的に雑排水槽の清掃は4人暮らしの定住世帯で年間3~4回必要とされています。別荘では利用の頻度にもよりますが最低年に一回は必要かと思われます。自分で清掃、処理することも可能ではありますが、専門の業者に依頼することもできます。

別荘地での火災発生が多い春



長野県の今年の春は、四月より高温乾燥の状態が続いた為、管理事務所でも早々に「火災に注意」の文書を掲示板に貼る等の対策をして参りました。しかしながらゴールデンウィーク中に直営別荘地内で2件の火災が発生してしまいました。(学者村1件・美し松1件)幸いに別荘への延焼は無かったものの状況によっては別荘地全域を焼き尽くす山火事に発展する恐れもありますので、春の乾燥時期は庭での焚き火等は絶対に行わないで下さい。

※建物保険への加入については各管理事務所へご相談ください。

火災から思う 区画内の藪整備・草刈りの必要性

信州の春秋は雨が少ないため、空気が乾燥しているのが特徴です。この数年間、町では景観整備に力をいれ、皆様にご協力いただき区画毎の間伐・藪整備・草刈り等を進めて参りました。燃えるものを別荘の周囲に置かない事、また草・藪の整備を行う事により延焼を最小限に食い止める等、事前の対応が必要である事を痛感しております。

草刈り・藪整備の簡易な作業は格安でシルバー人材センターが請

け負いますので、区画をお持ちの皆様は2年に一回位のペースで整備をしていただくようお願いをします。

※シルバー人材センターお問い合わせは、☎0268(68)0888まで

あそぼ~!! @ながと

長門町グリーン・ツーリズム協議会では、農業体験プログラム2005~2006の各種体験コースを計画し、都会の皆様には郷土の楽しさを体験して頂いております。体験のコースには一日で町を体験する

- ①お手軽体験コースとし(農産物加工体験・農産物収穫体験・林業自然体験・郷土食賞味体験)、また一日では物足りない方に②農業体験コース(味噌づくり・米づくり・蕎麦打ち・漬物づくり・ジャガイモづくり)があります。その他に③貸し農園プラン④みんなで農山村体験プラン等も有り、町内にお住みの方、別荘をお持ちの方に新たな楽しみをご提供しておりますので都会では味わえない体験をして下さい。

ベテラン講師は地元農家のオジさんオバさんが丁寧にご指導をさせていただきます。

※お問い合わせは、
長門町役場 産業振興課農政係
☎0268(68)3111まで

別荘地料金の口座振替のすすめ

町営別荘料金を「便利」で「確実」な口座振替にしませんか。便利…金融機関等へお納めに行く必要がありません。確実…納期限を気にすることなく、納め忘れがありません。

◎どなたでも利用できます
郵便局・三井住友銀行・JA信州うえだ・八十二銀行・上田信用金庫に預金口座をお持ちの方であれば、どなたでもご利用いただけます。

◎お申し込み方法は
長門町役場建設環境課別荘環境係または前記金融機関にある口座振替依頼書に必要事項を記入し提出してください。その際は通帳に使用している届出印鑑が必要となります。

◎口座振替は次のとおり行なわれます
指定していただいた預金口座から自動的に引き落とします。別荘料金納付書発送時に「口座振替」の印を押し、口座振替であることをご連絡いたします。(重複納付の無いようご注意ください。)

振替日は毎年十二月二十日を予定しております。(土・日・祭日の場合は前後する場合がありますので御了承ください。)

学者村の景観を考える会
行事結果にツツム

今年で二回目になるボランティア道路清掃と苗木の配布が五月一日(日)の午前八時三十分より行なわれました。ボランティア活動には約五十名の皆様に参加され、笠取峠から中山道原道(約1.5km)のゴミが無くなりました。

又当日十時三十分より総会も行なわれ、別荘地改善に関わる意見が交換されました。小林一彦 長門町長、丸子警察署 橋本弘雄 生活安全係長のお二人から、それぞれ「合併について」「別荘防犯について」と題し講演がありました。



四月二十九日(金)には有志による木材伐採講習会が役場の宮阪林務係長・学者村山浦管理人の指導で開催されました。約十五名の皆様が受講され、参加者からは機械の使い方等々新たな発見が有り大変楽しかったと言うお話が聞かれました。

又五月三日(火)には学者村山の家隣接する公園の整備(間伐・枝片付け・草刈り)が参加者二十名により行なわれました。有志が構想する公園整備に向け活動が開始され、作業の後は美味しいスイートン汁に舌鼓を打ちました。

※この会では事業の一環とし、第2回公園整備ボランティア活動(池・テニスコート周辺の草刈り)を行ないます。実施日は八月七日(日)午前九時〜十時までです、大勢の皆さんの参加をお願いします。集合場所は一期(山の家前)です。持ち物は軍手・鎌・水筒などです。会の活動に興味のある皆様は学者村管理事務所までご確認ください。

(公園名募集中)

美し松の新管理人



美し松管理人 伊藤 文博

いつも長門町に来て頂きありがとうございます。皆様は気持ち良く時を過ごして頂けますことに心掛けており、別荘地の維持、管理に努めてまいります。長門町を起点に信州の旅を御満悦して下さい。またご友人・知人など多くの方々と一緒に別荘にお越し下さるのをお待ちしております。

▼長門温泉やすらぎの湯、入浴料金について

長門温泉やすらぎの湯の営業開始とともに別荘地をご利用の皆様にも長門町の町民と同じ入浴料金(三百円)が適用されています。管理事務所等で周知をして参りましたが、ご存知無い皆様もおられるため改めてお知らせ致します。※お問い合わせ、学者村総合管理センター 0268(68)2906

▼学者村3期の公衆電話撤去しました

長年ご利用を頂きました、学者村3期の屋外電話が利用率の低下

に伴い撤去されました。皆様にはご不便をおかけいたしますがご理解をお願い致します。

▼別荘地の更新に伴う、再売出しと区画の活用について

三十年の契約更新時期を迎え、契約更新を順次進めております。しかし中には解約となる区画もあり、解約となりました区画の再売出しを行なうとともに、解約区画を利用した駐車場の設置についても検討を行なっております。学者村は区画によっては駐車場の設置が難しい場所もあるため、昔から公設の駐車場が必要な場所が在りました。一部の解約地について再販せずに駐車場用地として整備し活用を図って参ります。再販区画について情報をお知りになりたい方は管理事務所に確認して下さい。

町営別荘地 簡易水道料金の見直しについて

町営別荘地の水道料金につきましては開発当初より定額で頂いてまいりましたが、定住別荘の増加等から実情に合わない面が出てきております。このため上下水道運営委員会に諮り現行の水道料金体系の見直しを行ない、一部に従量制水道料金の導入を図りますと共に定額分水道料金につきましても料金改定を行なうてまいります。

今後とも末永く安全に、安定した供給をしていくために必要な措置でありますので、利用者各位にはご理解を賜わりますようお願い致します。詳細につきましては実施前に長門の風等で皆様に周知して参ります。

路上駐車は危険です

別荘地内での路上駐車は大変危険です。また、別荘地に来られる車や緊急車両の交通障害にもなりますので、各区画内へ駐車するようお願いいたします。また町・財産区所有地へ公共駐車場を順に設置予定ですので管理事務所・長門の風で広報していきます。



うまい一品

地元では、春になると必ず山菜と煮付ける食材が有ります。山菜は山フキ・ワラビ・竹の子ですが、その食材はホタルイカ・身欠キニンです。山国の為、海の物が貴重であった時代からこの様な海産物を一緒に煮ることで、ただの煮物をご馳走になったのではないのでしょうか。

＜山フキの料理例＞

- ①山フキを洗い、表面の硬い皮を剥きます、全て5センチ位に切りそろえます。(しばらく水にさらしアタを抜き下準備完了)
- ②ホタルイカ又は身欠ニシンと準備した山フキを鍋に入れます。
- ③しょう油・酒・みりん等で味を付け、しばらく煮付ければ完成です。(下準備した山フキを油で炒めてから煮る方法もあります。)

二十周年記念 学者村朝市のお知らせ



八月十四日 朝八時より今年も第三期管理棟ひろばで朝市を開催いたします。地元の新鮮な野菜、学者村住人の手作りの作品などが並びます。皆さまお揃いでお出かけ下さい。

年に一度の朝市まつり・笑顔あふれるふれあい広場は今年で二十回目となります。あなたも出店してみませんか？

- ★ 出店のお問い合わせは、
学者村・竜川(0268)684046
東京・城(042)3345047
まで。
- ★ 学者村の野草水彩画展および学者村住人の作品展(管理棟内)
- ★ 記念樹(ハナミズキ紅白)披露(管理棟前)
- ★ 学者村の歌 朝市の歌 記念額披露(管理棟前)
- ★ ソングポストのクラフト教室(管理棟内)

なお、今年には次の記念行事を行います。

長門町の平均気温と平均降水量

【依田窪南部消防署前測定】

年度	平均気温(℃)	平均降水量(mm)
平成 6年	10.8	638
平成 7年	9.6	920
平成 8年	9.5	1039
平成 9年	10.5	667
平成10年	11.1	1206
平成11年	10.56	1242
平成12年	10.61	1008
平成13年	9.95	1130
平成14年	10.1	1030
平成15年	10.06	1057
平成16年	10.95	1332

ふれあいの郷ハイキング

行き先：池の平湿原周辺と東籠ノ登山散策
七月三十一日(日)
午前七時三十分 管理棟前集合

ふれあいの郷テニス大会

・鷹山ペンション村テニスコート
八月十三日(土)

ふれあいの郷 懇親ゴルフコンパ

・八月十五日(月)
※大勢の皆様の参加をお願いします。詳しくは、ふれあいの郷管理事務所(☎0268(69)2541)まで確認をお願いします。

長門町 合併前最後の桜 (役場庁舎前)

今年の十月に長門町と和田村の二町村が合併し長和町が発足します。合併後も長門町が開発して参りました直営別荘地は今まで通り、新町に受け継がれ管理が行われます。

合併前最後の長門町庁舎と五十鈴川沿いの桜を写真に残しましたのでご覧下さい。



学者村懇談会開催のご案内

◆日時 平成17年8月11日(木曜日)
◆場所 山の家前広場(雨天の場合は山の家和室)

◆開始時間 午前9時30分
◆お問い合わせ先 学者村中央管理センター
☎0268(68)2906

学者村祭り開催のご案内

◆日時 平成17年8月6日(土曜日)
◆場所 山の家前広場
◆開始時間 午後4時から
◆お問い合わせ先 学者村管理事務所
☎0268(68)2906

美し松祭り開催のご案内

◆日時 平成17年8月13日(土曜日)
◆場所 美し松管理事務所前広場
◆開始時間 午後4時から
◆お問い合わせ先 美し松管理事務所
☎0268(69)2732

学者村中央管理センター

☎0268(68)2906
☎0268(68)2191
●メールアドレス
gakushamura@town.nagato.nagano.jp

美し松別荘地管理事務所

☎0268(69)2732
☎電話と同じ
※事務所が休みの日は役場へ転送
●メールアドレス
utsukushimatsu@town.nagato.nagano.jp

ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎0268(69)2541
☎電話と同じ
※事務所が休みの日は役場へ転送
●メールアドレス
fureainosato@town.nagato.nagano.jp

長門町役場建設環境課別荘環境係

☎0268(68)3111
☎0268(68)4011
●ホームページ
http://www.town.nagato.nagano.jp/kensetu